

## 令和6年度 プラスチックの資源循環に関する 先進的モデル形成支援事業について

本支援事業は、プラスチック資源の効率的な収集・リサイクルの推進に資する先進的なモデル形成に取り組む地方公共団体を対象に、環境省が支援を実施するもの。

本市では現在、プラスチック製容器包装の回収とリサイクルを行っているが、容器包装として対象とならない製品プラスチックについては焼却・埋立処分している。さらなるプラスチック資源の焼却量削減を目指し、現行のプラスチック製容器包装の回収に、製品プラスチックを新たに加えたプラスチック資源一括回収の導入を検討する中、本支援事業に応募したところ、9月25日付けで採択決定の通知があった。

### ● 支援事業の内容

この支援事業では、プラスチック資源一括回収の実証実験を行い、①市民にとって分かりやすく出しやすい分別基準、②合理的なプラスチック資源処理ルートの構築を検証する。

本事業を通し、①複数の処理ルートと比較する効果検証、②収集したプラスチック資源の内容物調査、③住民へのアンケート調査、④住民説明会の開催、⑤周知チラシの作成で環境省からの支援を受ける。

### ● 実証実験の内容

西島東区と中野区の2地区をモデル地区に選定し、11月20日と11月27日の2回、家庭から排出される製品プラスチックを、現行のプラスチック製容器包装と併せて収集する。

排出方法は、プラスチック製容器包装の指定ごみ袋に、製品プラスチックとプラスチック製容器包装をまとめて出すものとし、収集後は、内容物調査とアンケート調査を行う。

西島東区はプラスチック素材のみで作られた製品（100%プラ）、中野区は外見上90%以上がプラスチック素材と判断される製品（90%プラ）を回収する。過去の先進的モデル形成支援事業では例のない、異なる分別基準による検証は、住民にとって出しやすい、分かりやすい分別基準を定める際の判断材料となり、国の支援を活用してこれらの効果を把握していきたいと考えている。

本支援事業の結果は環境省のホームページで公表され、本市のみならず、全国の自治体に活用される。

### ● スケジュール

今年度は本支援事業の結果をもとに効果検証を行い、令和8年度以降のプラスチック資源一括回収の導入に向けて準備を進める。